## 旧環境衛生事務所解体工事

	意匠図		構造図	参考図									
図面 番号	図面名称	図面 番号	図面名称	図面 番号	図面名称		図面 番号	図面名称					
101	特記仕様書(1)	201	既存建物 伏図・部材リスト	501	衛生課分室新築工事 附近見取図・配置図・面積表	18枚ノ内 1	521	衛生課分室薬剤倉庫換気改修工事 付近見取図・配置図・平面図	1/1				
102	特記仕様書(2)	202	既存建物 基礎伏図・基礎詳細図		衛生課分室新築工事 仕上表・平面図・立面図・断面図	18枚ノ内 6	522	衛生課分室倉庫薬品庫石綿対策工事 特記仕様書	1/3				
103	特記仕様書(3)			503	衛生課分室新築工事 矩計図・詳細図	18枚ノ内 7	523	衛生課分室倉庫薬品庫石綿対策工事 平面図・断面詳細図・天井伏図・展開図	3/3				
104	付近見取図,敷地面積求積図			504	衛生課分室新築工事 B棟展開図	18枚ノ内 8							
105	家屋調査範囲図		電気設備図	505	衛生課分室新築工事 各展開図	18枚ノ内 9							
106	現況配置図	図面 番号	図面名称	506	衛生課分室新築工事 軸組図・天井伏図	18枚ノ内 10							
107	解体撤去図	301	既存建物 電気設備図	507	衛生課分室新築工事 建具表	18枚ノ内 11							
108	仮設計画図・工事手順図			508	衛生課分室新築工事 鉄骨部詳細図	18枚ノ内 12							
109	仮設計画詳細図			509	衛生課分室新築工事 鉄骨階段詳細図	18枚ノ内 13							
110	敷地整備計画図		機械設備図	510	衛生課分室新築工事 基礎伏図詳細図	18枚ノ内 14							
111	敷地整備詳細図	図面 番号	図面名称	511	衛生課分室新築工事 C棟平面断面詳細図	18枚ノ内 15							
112	現況平面図・内部仕上表	401	既存建物 機械設備図	512	衛生課分室新築工事 電気設備図	18枚ノ内 16							
113	現況立面図・断面図(外部仕上)	402	ネオ式浄化槽30人槽 参考図	513	衛生課分室新築工事 給排水設備図	18枚ノ内 17							
				514	衛生課分室新築工事 排水設備図・プロパンガス配管図	18枚ノ内 18							
					衛生課分室冷房設備工事 配管配線位置図	1/2							
					衛生課分室冷房設備工事 配管配線位置図	2/2							
				517	衛生課分室冷屋内貯蔵所 (薬品庫) 配置図・付近見取り図	1/2							
				518	衛生課分室冷屋内貯蔵所(薬品庫) 平面図・立面図・矩計図	2/2							
				E10	衛生課分室屋根塗装工事 付近見取図・配置図	1/2							
				520	衛生課分室屋根塗装工事 屋根伏図・立面図・断面図	2/2							

旧環境衛生事務所解体工事

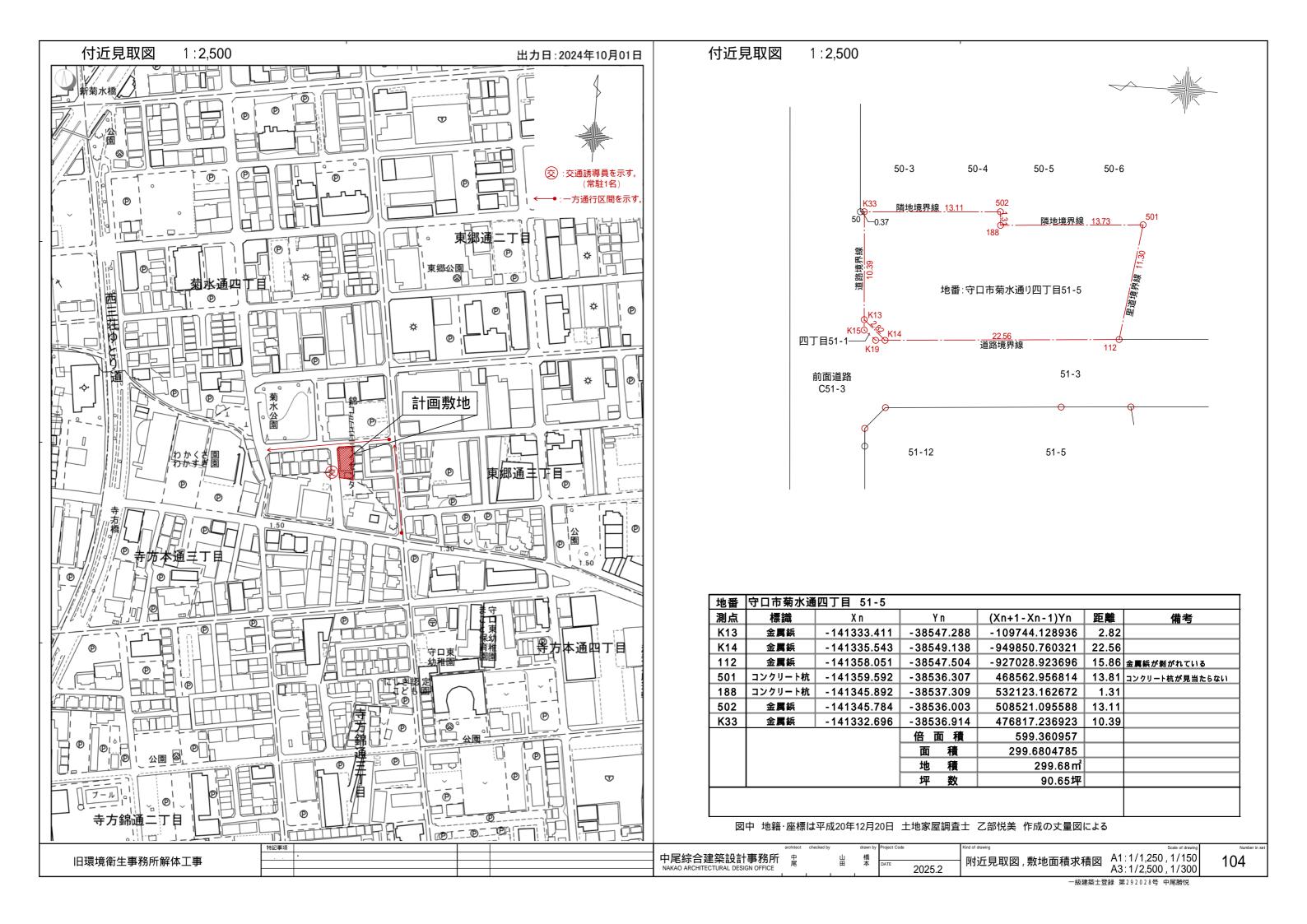
中尾綜合建築設計事務所 中 NAKAO ARCHITECTURAL DESIGN OFFICE 尾

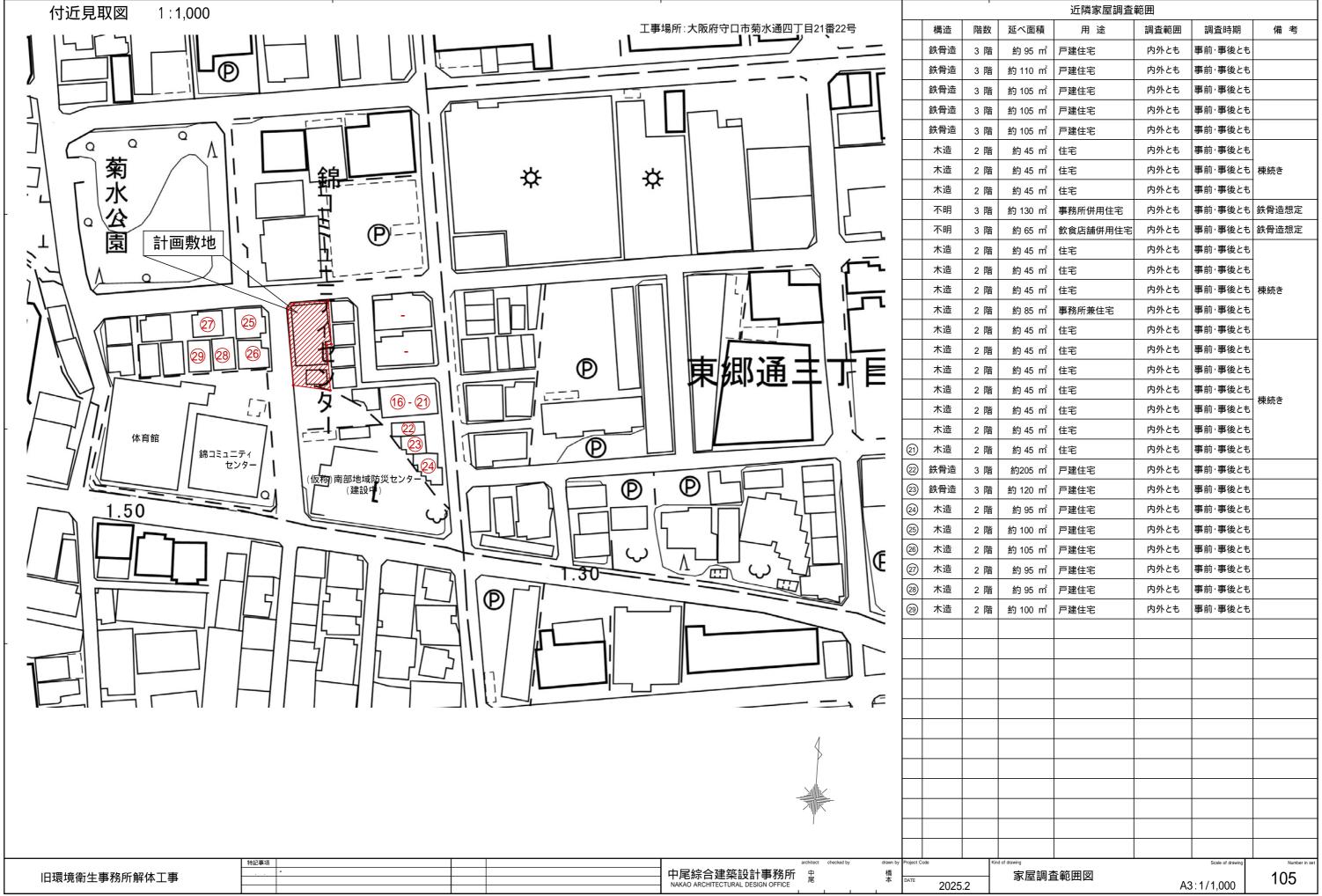
図面リスト

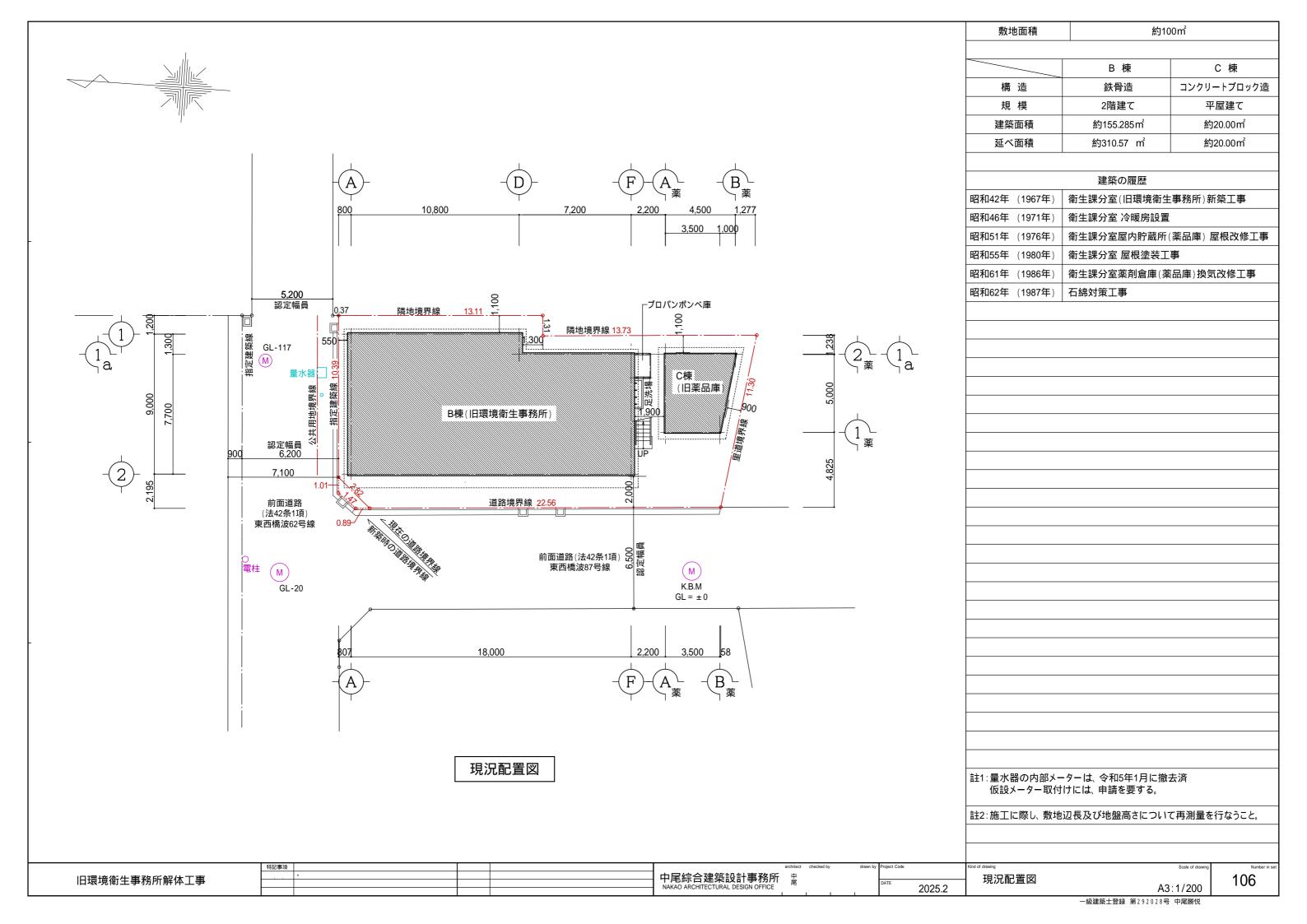
① 共通事項 一般事項は、[1.1.1]に 用語の定義は、[1.1.1]に 用語の定義は [1.1.1]に 目形の定義は [1.1.1]に 目形の定義 [1.1.2]に 目の [1.1.2]に 目の [1.1.2]に 目の [1.1.2]に 目の [1.1.2]に 日本 [1.1.2]に 日本 [1.1.2]に 日本 [1.1.2]に 日本 [1.1.2]に 日本 [1.1.3]に [1.1.3]に 日本 [1.1.3]に [1.1.3]に [1.1.3]に [1.1.3]に [1.1.3]に [1.1.3]に [1.3.3]に	21番22号  単工業地域) (定なし ・ 22条 )  かの印もので構成する。 ・ 推審 ・ 植栽工事特配仕様書・ 機械設備工事特配仕様書・ 機械設備工事特配仕様書・ 機械設備工事特配仕様書・ 機械設備工事特配仕様書書という。)による。 ・ 1項は、「公共建築改修工事標準仕様書といする。 ・ 3。① 印のつかない場合は※印のついする。 ・ 表示番号は、それぞれ「解体共通仕様き変表を示す。  記 事 項 よる。 による。による。 には、守口市が委託する監督員を含める。 はは、守口市が委託する監督員を含める。 はは、守口市が委託する監督員を含める。 はには、守口市が委託する監督員を含める。 はによる。 ・ 登録しない。 ないは、[1.1.5]によるほか、「解体共通仕様書のを現場事務所に備えること。 はに対する協議等・工事の一時中世に、で記による。 は、[1.1.6]によるほか、「解体共通仕様書ので現場事務所に備えること。 は、[1.1.6]によるほか、「解体共通仕様書ので現場事務所に備えること。 は、[1.1.6]によるによる。 は、[1.1.1]による。 によるに対する協議等・工事の入札及び契約の適正とめに下請契約を締結した場合は、加速による。 によるによる。 によるによる。 による。 による。 には、[1.2.1]~[1.2.2]によるほか、施工までは、[1.2.1]~[1.2.2]によるほか、施工までは、[1.2.1]~[1.2.2]による。 におるによるのでは監督職員で指定して、週間指表でによる。 におるによるのでは対力では、近期による。 おりに下請せていて、例打合せ時、月曜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	部監修の「建築物解体工事(最新版)(以下「改修標準)う。)による。  ***  **  **  **  **  **  **  **  **	- 章 各章共通事項の続き ア写デエ精 物 技術 で 女	るほかは、監の発生を、のの発生を、のの発生を、でのの発生を、での、のの発生を、での、のの発生を、での、のの発生を、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	築編(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。 名工程ごとに、上空アングルの定点写真の撮影 の指示による。	を ・章 各章共通事項の続き (3) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	関査	新統章	1章 各章共通事項の続き 10. (根セ 火災 保険 特別 を	・ 完成原図 ・ 白焼(A1) 2つ折製本 ・ 白焼(A1) 2つ折製本 ・ 白焼(A1) 2つ折製本 ・ 白焼(A1) 2つ折製本 ・ 足球物等撤去後の杭等土中埋設物状況図(施工・ ※ 以下の工事書類を適宜監督職員に提出すること (着手前) 総合施工計画書、安全衛生管理体制届、防火制工事理体制表、緊急時連絡体制表、緊急連連系体制表、緊急時連絡体制表、緊急時道系、上程別施工計画書、技能土届書ほか (随時) 月間工程表、週間工程表、工事週間報告書、打合使用材料品届、使用材料品局、使用材料品局、使用材料品局、使用材料品局、使用材料品局、使用材料品局、使用材料品局、企工事引継ぎ事項一式。 全体工程表(実施)、竣工図、工事引継ぎ事項一式、その他監督員の指示する工事書類一式 機械警備センサーの撤去等は下記業者に依頼する、工事目的物(撤去含む)及び工事材料等について、次保険証書の写しを監督職員に提出すること。 保険の種類・火災保険・建設工事保・法定外の労災保険 (法定外の労災保険 (法定対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	程度)) 後) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	体工程表)、 作業届、 定例・分科会) は場決議書 付し、 は責任保険 ま、傷害保険等)
旧環境衛生事務所		特記事項 2025.02. 残土処分場を記入	,火災保険等修正			中屋綜合	合建築	architect checked by drawn by Project Code  設計事務所	Sind of drawing 特記仕様書	<del></del>	Scale of drawing	Number in set

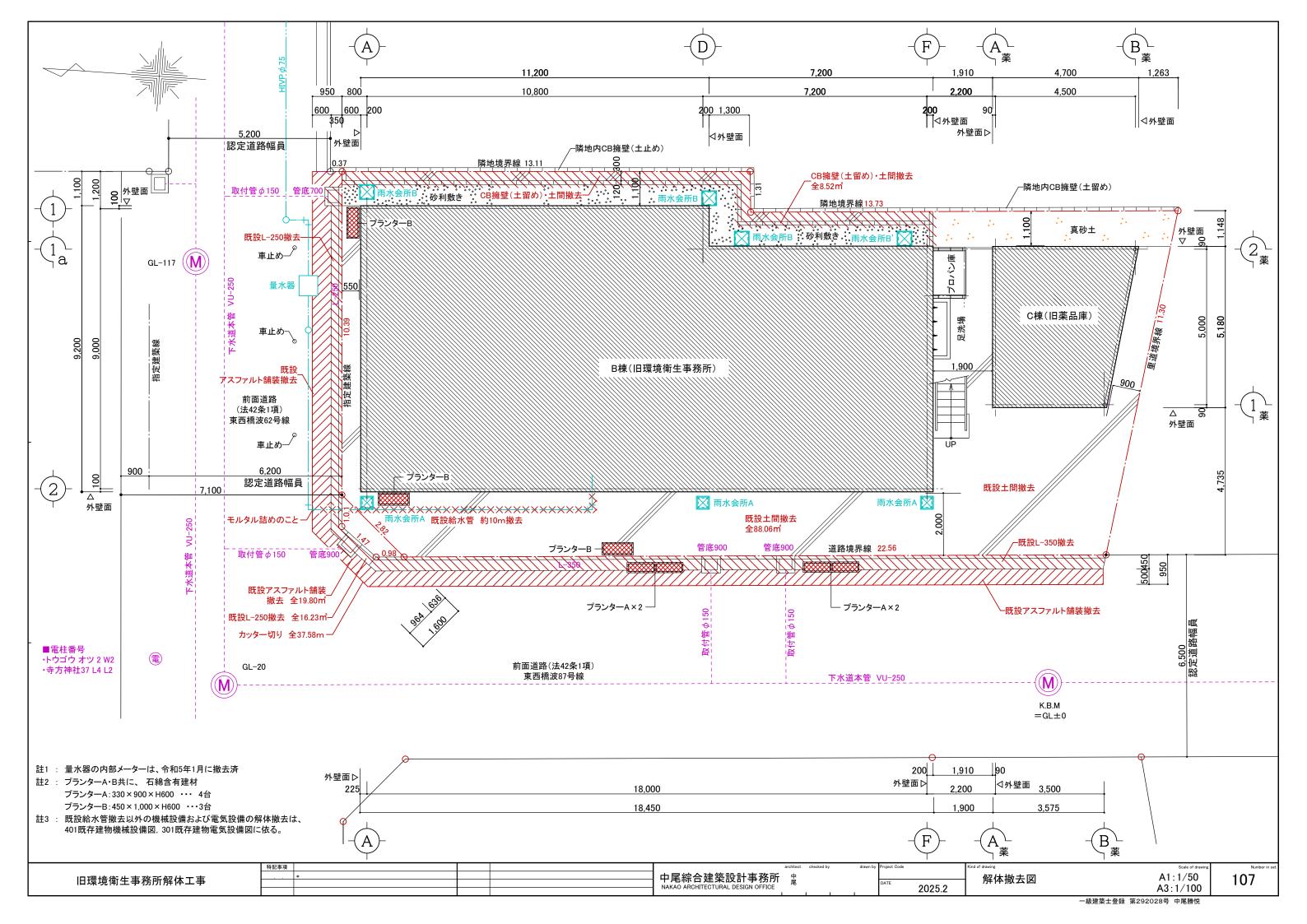
## Commence of the State of the Commence of the State of the Commence of the State of the Commence of the Com	<ol> <li>共通事項</li> </ol>	※ 一般事項, 仮設材料は、[2.1.1][2.1.2]による。	3 (1) 一般事項	※ 解体工法は、低振動・低騒音型の機	械器具等の選定を心がけ、防音	3 (	⑦ 躯体	躯体は、次の(1)から(5)に分別解体する。	[3.8.1–2]	4 (1) 運搬及び		[4.3.1]
Continue and the cont	<ul><li>② 騒音、粉じん、</li></ul>	<ul><li>※ (1)騒音・粉じんん等の対策は、[2.2.1]により、その適用は次による。</li><li>○ (ア)防音パネル(図示部分)</li></ul>	章	シートや散水等により騒音・振動の ※ 解体工事用重機、仮設材等の工事車	減少、粉塵の防止に努めること。 車両搬入出時も同様に、近隣住民に配慮し	章	<b>O</b>	<ul><li>(1) コンクリート</li><li>(2) 鉄筋</li><li>(3) 鉄骨</li></ul>			委託先ごとに、個別に書面で行う。 建設廃棄物の処理の委託に当たっては、マニフェストを交付し、最終処分が	
The content of the		<ul><li>(ウ)養生シート(図示部分)</li><li>(エ)騒音・振動計の設置</li><li>※ 足場等は、(2.2.1)による。</li></ul>	体	現場を十分熟知の上施工を行うととも 保全に努めること。なお不明な点は、	に、作業員及び周辺の安全確保、環境	体		(5) その他の構造材・コンクリート等の撤去作業については、原則、油圧		廃 _	次の建設廃棄物は「発生材の処理」[1.3.10]によるものを除き再資源化する。	
The content of the		<ul><li>○ 足場</li><li>・内部足場 ※ 脚立、足場板等 ・棚足場 &lt;2.2.1&gt;[2.2</li></ul>		・ 解体工事に先立ち、最初にシーリング の撤去工事を行うこと。 保管場所につ	oいては監督職員の指示に従うこと。	施	8. 杭	<ul><li>行う(・杭頭から mまで ※ 全長 )</li></ul>		物 の m	(1) コンクリート (2) コンクリート及び鉄からなる建設資材 (3) アスファルト、コンクリート	
## Antique of the Control of the Con		<ul><li>・メッシュシート ・ 防音シート ※防音パネル</li><li>・垂直養生ネット ・ 防護棚(朝顔)</li></ul>		施工を行うこと。  ※ 洗車設備を1ヶ所以上設置する。たた	ごし、工事車両の出入口を2箇所以上	σ   σ		に提出すること。	測し、記録を監督職員	理	•金属類	
Part		・材料の運搬 · A種 ○B種 · C種 〈表2 ・ D種 ※ E種 ○ 仮囲い	.2.1>	※ 基礎部分は特記無き限り杭を含め完	8全に掘り起こし撤去すること。	続しき		・ 粉砕による解体			 	[5.3.1]
2		<ul><li>⊙ 仮囲いの位置及び延長は図示による。</li><li>・ 万能鋼板(H=3,000)</li><li>・ 波形鉄板(H= )</li><li>・ 単管シート(H=900)</li></ul>		散水者を配置し常に防塵に努めること 作業前から解体物や仮置ガラ等を十 放水を行いながら施工すること。散水	と。また敷地周辺に粉塵の飛散無きよう、 分に湿潤した上で、散水者による		⑨ 樹木等	○ 行う(図示による)		特別	その他関係法令の規定により、委託先ごとに個別で行う。 特別管理産業廃棄物の処理の委託に当たっては、マニフェストを交付し、	
Control   Cont	0			※ 粉塵の飛散が特に多い場合、又は監					[3.11.1]		· 無	[5.4.3
200-19   1987年代	(3) 仮設物	<ul><li></li></ul>	② 施工計画書等		事契約後速やかに監督職員に提出し.		① 解体後の整地	※ 行う ・ 行なわない		業廃	・ 無 ・ PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な容器に	[5.4.4]
### 2015 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	•	※ 受注者事務所を設置する場合は、建築基準法を遵守したコンクリート基礎への 緊結を行うこと。設置場所については監督職員の承諾を得ること。	③ 事前措置					・ A 種 ※ B 種 ・ C 種 ○ D 種 なお、埋戻し及び盛土は、各層300mm程度ご		'~	PCB廃棄物の移設にあたっては、PCB廃棄物収集運搬業者と廃棄物処理 書面により委託契約を締結すること。尚、移設運搬に係る費用については、	
1970   1970	<ul><li>(4) 山留め</li><li>(5)交通誘導員</li></ul>	※ 配置する( 常駐 1人× 100日(5ヶ月)= 100人日 )		仮囲い設置完了後、撤去作業前に建	物の内外に以下に示す薬剤を散布し			整地の高さ		処 理 3.廃油	オイルタンク、オイルサービスタンク、機器類等の廃油は、[5.3.1]により、	[5.4.5
### SPECIAL STATE OF THE PROPERTY OF THE PROPE	⑥工事表示板	・配置しない ※ 設置する(設置枚数 各1枚)		乳 剤 10%濃度、10~20倍希釈	R液を50ml/m2噴霧。建物内部、建物外周				再生砕石敷き(t40)とする。			
### 2017年		建設業許可標識(解体工事業者登録票)、労災保険関係成立票 施工体系図、現場事務所の電話番号、週間工程表 建設リサイクル法通知済みシール、計画通知の確認済証		※ 駆除方法は次による。 (1)薬剤使用によるペット類の事故等	周辺住民に迷惑がかからないよう		② 排水	<ul><li>解体整地後の雨水排水措置として、溝掘りを行い</li></ul>	い簡易的な桝の設置及び公共下水道		委託して、関係法令等に従い回収し、中和処理、焼却処分又は中間処理施設 再生処理する。なお、適用は特配による。	[5.4.5] とで
# 会示方式	7. 養生	・ 設置しない 固定備品、机、家具等の移動 ※ 行う(図示) ・ 行わない <2.3.1 既存プラインド・カーテン等の養生及び保管	>	(2)雨天時、強風時は駆除作業は行 (3)駆除作業の完了後は、終日養生 (4)駆除作業者は「建築物における律	わない。 に努める。		③ 廃家電品	廃家電処理の全過程を確認するため、請負者は「 監督員に原本照合を受け、写しを提出すること。	家電リサイクル券システム」を採用し			
		養生の方法:		(5)駆除作業の完了後、速やかに上れ を提出させる。	配業者から衛生害虫駆除作業記録表			<ul><li>エアコン</li><li>テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)</li></ul>				
### 1985 (	⑧ 工事用水			※ 給水管、ガス管、ケーブル等の供給(i)切断は解体に支障がない位置で適	切に行い、給水管、ガス管等は					<del>-</del>		
	⑨ 工事用電力	※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く		また切断位置は明確にし、記録を監(ii)新たに配管、配線等の切回しが必要	監督職員に提出する。 要となる場合は、監督職員と協議する。							
	① 工事用通路 11. その他の仮設	<ul><li>・指定しない ○ 指定する(図示)</li><li>・</li></ul>		こと。								
				※ 衛生器具等は十分に洗浄を行い、汚	5水、汚物等による異臭の発生を防止する。							
日本 日				責任施工とする。 ※ 次のものは撤去前に内容物の回収を								
万法報告明本に上記は「おける日本における日本に対します。				※ 特定製品に係わるフロン類の改修及	び破壊の実施確保に関する法律に基づき							
			4 解体方法	方法等を明示した施工計画書を作成し監建築物の解体撤去に当たっては分別解 次のとおりとする。ただし、建築物の構造	信督員に提出すること。 体等を行う事とし、解体方法は 上その他解体工事の施工技術上 による							
				4,,,,		7						
(3 ) 内装材				外装材、躯体、 基礎及び杭、構内舗装等、								
2 (2) 解験建具、アルミ製建具 (3) せつこうが一下 (4) ALCパネル (5) 製 天井林等の金属下地 (6) その他の内装材等 (6) その他の内装材等 (7) ALCパネル (1) ALCパネル (2) 評出成形セント板 (3) メタルカーランウォール (4) PCカーランウォール (5) ガラス (7) 建具 (8) その他の外装材 (8) まの他の外装材 (9) まの性の外装材 (9) まの性の外装材 (9) まの性の外装材 (9) まの性の外装材 (9) まの性の形式 (9) まの性の形式 (9) を持た (			⑤ 内装材	内装材は、次の(1)から(6)に分別解体する	ర్. [3.5.1]	+						
(1) ALCパネル (2) 押出成形セメト板 (3) メタルカーデンウォール (4) PCカーテンウォール (5) ガラスカーデンウォール (6) ガラス (7) 建具 (8) その他の外装材				(2) 鋼製建具、アルミ製建具、SUS製建! (3) せっこうボード (4) ALCパネル (5) 壁、天井材等の金属下地	<b>A</b>							
(5) ガラスカーテンウォール (6) ガラス (7) 建具 (8) その他の外装材 (8) その他の外装材 (8) その他の外装材 (9) Froject Code Kind of drawing Scale of drawing			⑥ 外装材	(1) ALCパネル (2) 押出成形セメント板 (3) メタルカーテンウォール	ర్త్ [3.6.1]							
#記事項   Project Code Kind of drawing Scale of drawing Sc				<ul><li>(4) PCカーテンウォール</li><li>(5) ガラスカーテンウォール</li><li>(6) ガラス</li><li>(7) 建具</li></ul>								
大 <b>只</b> 惊人冲惊到到主教了。		特記事項		(8) ての他の外装材				architect checked by	drawn by Project Code	Kind of drawing	Scale of drawing	Ni
TI 現境用工事物が解析工事	旧瑨					╡⊭	尾綜合建築		Щ П		_ /	102

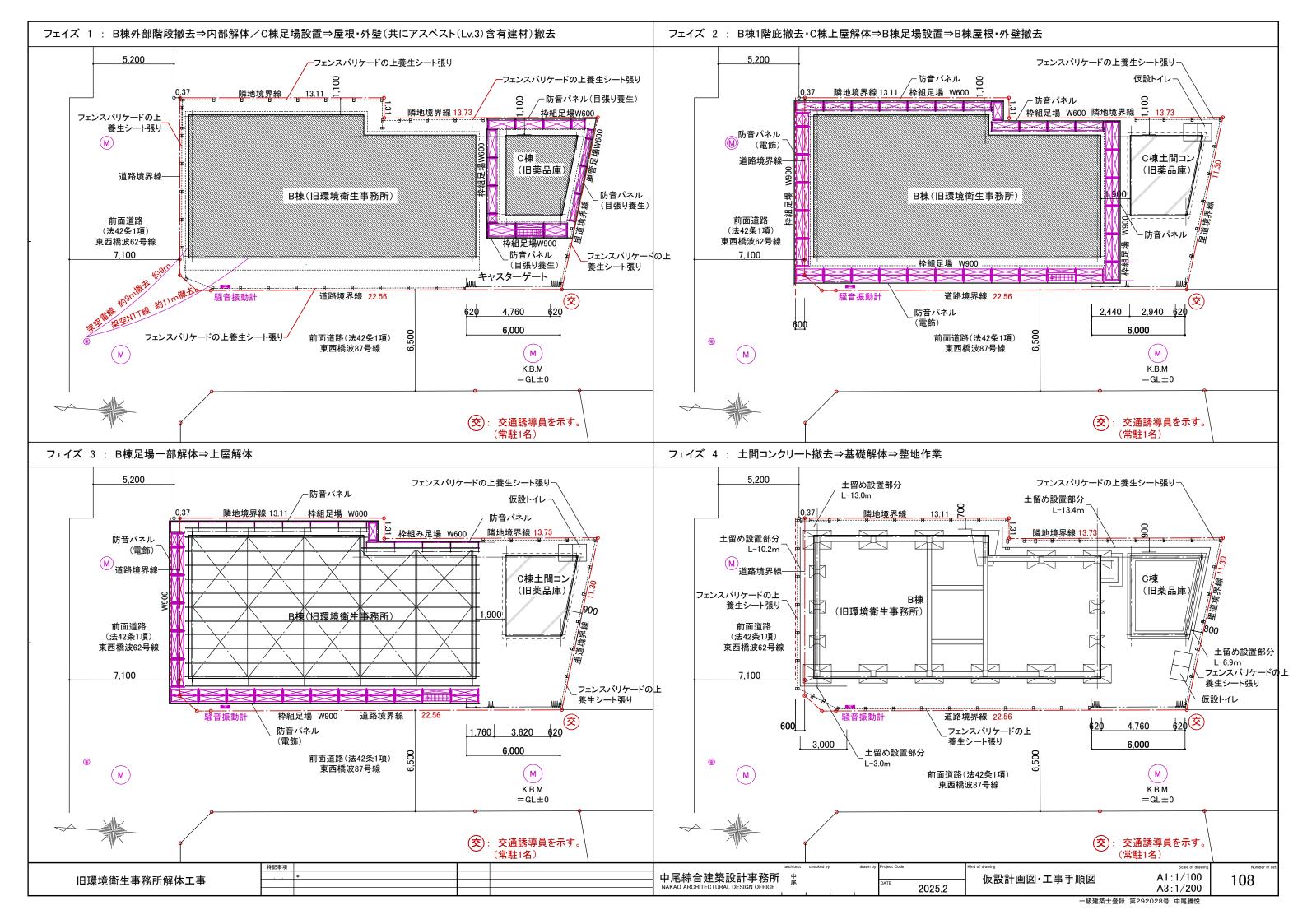
6 ①一般事項	という)及	なび石綿障	害予防規	則(平成17年2月24		日法律第97号)(以下,「大 (第21号)(以下,「石綿則」				<9.1.2(a)>[6 去を直接行う専門業者については、工事に	5.2.1] 6 章	4. 石綿含有 保温材等の除去		<9.1.4>[6.4.1] )	7 章	① 共通事項	※ 一般事項, 用語の定義は、(7.1.1~7.1.2)による。	
章	をの他関 施工調査・ 行れ	ž.	遵守するこ	こと。		<9.1.1(d)>[6.1.2]	7 7	作業主任者の選出	Ħ	証明する書類を監督職員に提出する。 〈9.1.2(b)〉[6 【は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主			<ul><li>行わない</li><li>養生等</li></ul>	<9.1.4(b)>[6.4.2]	特		※ 施工計画調査は、(7.1.3)(ア)~(ウ)による。	:L\
スペ	〇行 <sup>3</sup>	<b>)</b> 上		法令を遵守し、以下	–	と。 査結果は図面等に記録し	\(\delta\)			中から、「石綿作業主任者」を選任しなければ	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛削 掻き落とし、破砕、切断による除去方法	(防止を行う。	なな		※ 特殊な建設副産物の処理及び処理計画は、(7.1.4)による。	
スト		書	により発え	注者に説明の上、抗	是出・保管するこ		·   _	除去作業者の教育 作業者は、家		<9.1.2(c)>[6 則第27条に基づく教育を受けた者とする。			※ 行わない ・ 行う(<9.1.3>「アスベスト含有吹き付け材の除	去」による)	建設	② 特殊な建設副 産物の保管	※ 特殊な建設副産物の保管は、(7.2.1)による。	
含						で作成し、監督職員に 合は監督職員と協議する	,   含   。   有	また、一般健康 し、肺機能に異		建康診断及びじん肺健康診断を受診した者と する。	含		除去工法	<9.1.4(c)>[6.4.3]	副	③ 特殊な建設副	   ** 特殊な建設副産物の処理等(7.3.1)は、次のモノに適用する。	
有建建	ij	周査事項 ※	アフベフ	ト含有建材等の使	田部位		建	特別管理産業廃 排出業者は、		E者の選出 <9. 業廃棄物管理責任者の資格を有するものを	.1.2(d)> 建		※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあと ※ 除去物については<9.1.3(b)>により、密封処理		物	産物の処理等	<ul><li>(ア)冷凍機、パッケージ形空調機の冷媒 (3 系統・(イ)建築用断熱材フロン</li></ul>	)
材		*	アスベス	い合有建物等の例: い含有建材等の種! 囲と工事範囲区分			M   σ	選任し管理しなただし、アス・		こい。 形板の処理工事を除く。	M   Ø				の仮		(ウ)ハロン消火設備のハロン容器 (本)     (エ)放射性同位元素を使用しているイオン化式感知器     (エ)    (エ)	**====
の 除	===			作業の方法 やすいよう掲示する	<b>ミニ</b> レ		除     去			次の表示及び掲示を行う。 <9.1.2(f)>[6.	.2.5] 除	石綿含有	石綿含有成形板等(Lv.3)の除去は、(6.5.1)による		理		・(オ)六ふっ化硫黄ガスを使用するガス絶縁開閉器、ガス絶縁 ・(カ)PFOS(ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸))を含む泡 ・(キ)特定化学物質障害予防規則による特定化学物質	
去	Δ	*	事業場 <i>0</i>	の名称 ※ 1	jee。 調査結果 調査者及び所属	ı	及	※ 関係者以	<b>J外立入禁止</b>	香名と職務内容 :	及	成形板等の除去					・ (ク)ABC10型粉末消火器 (本)	
び		*	調査方法	. " '	調査終了年月日		処	<ul><li>※ 喫煙・飲</li><li>※ アスベス</li><li>※ アスベス</li></ul>	ト有無の事情	前調査の結果概要	処		<ul><li>行わない</li></ul>					
型理	アスベス ・ 行∤	ト含有分れ	Ť			<9.1.1(d)>[6.1.2]	理	<ul><li>※ 取り扱い</li><li>※ 使用すべ</li></ul>	上の注意事	項	理の		【特記】 ※ 作業場は、目張りテープ等を用 ※ 作業場は、散水等により湿潤化	し、手ばらしによること。				
	10	周査箇所	※ 図		• ( )		続	※「アスベス			続		で行なうこと。	ない場合には、十分に湿潤化した状態散防止に努め、特に破砕されたアスベ				
	5.					含有測定法」による。	<sup>*</sup>		等の解体等	、下の表示を行う。 の作業に関するお知らせ(労働基準監督署への 飛散抑制装置、曝露防止措置等)	き			閏化の上、丈夫なプラスチック袋に入れ				
		材料	名	・(試料数: ・(試料数:		定量分析 ・(試料数: ) ・(試料数: )		保護具、保護衣	内谷、杤しん	飛取抑制表直、喙路切工指直等/」 <9.1.2(g)>[6	i.2.6]		※ 運搬時の飛散防止の為、丈夫を 込みし、処分場所まで運搬する。	なプラスチック袋等のまま運搬車両に積 こと。				
	アスベス	ト粉じん湯	度測定	\D*\*T3X ·	,	〈9.1.1(e)〉[6.1.3]		作業内容に応除去したアスベス		月保護具、保護めがねを使用すること。			※ 工法は、(6.5.2)による。					
	· 行社	っない。 5(測定する	時期·場所	所等は下表による)				※ 他の内装	材、廃棄物				※ 除去した石綿含有成形板等の保管、運搬及び 【特記】	が処分は、(6.5.3)による。				
				中の繊維状粒子測 る位相差、分散顕微		-:光学顕微鏡法及び走		場合は、	運搬車両の	荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 所である旨の表示を行う。			・ 埋め立て処分 ・ 埋め立て処分 ・ 中間処理					
	適用 測	定 』	5,0+ 42	مرد العلم الواد مراح علم الواد	測定点		3 石綿含有 吹付け材の除え	アスベスト含有吹: ・ ① 行う (適用			5.3.2]		※ 確認及び後片付けは、(6.5.4)による。					
	名	称 測	と時期 作業前	測定場所 処理作業室内	(各施工箇所	fごと) <sup>業 名 寺</sup>	―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	<ul><li>・ 行わない</li></ul>	_	ホ ・ ) 1階 倉庫 外部に面する内壁内の耐火被覆(断	熱材)							
				(注1)		则足/ D保*U保		作業場等の隔離等		<9.1.3(a)>[6	-	⑥ 石綿含有仕上 塗材の除去	石綿含有仕上塗材(Ly.3)の除去工事	<b>注</b>				
	<ul><li>測定</li></ul>	<b>E2</b>		施工区画周辺又は 敷地境界	• 1点	B棟・C棟		隔離シー	-トを用いて			<b>変材の除去</b>	・ 行わない ※ 石綿含有仕上塗材の除去, 作業場の区画, コ					
	① 測定	定3 処理	作業中	処理作業室内 (注1)	・ 2点	B棟・C棟			以下によるも 上をすること。	のとし負圧除じん機にて負圧状態により			(・)除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び					
	① 測定	定4		セキュリティゾーン	• 1点	B棟 1階 倉庫	_		床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重			【特記】 ・ 埋め立て処分 ○ 中間処理					
			1	入口(空気の流れを 確認)		外部に面する内 の耐火被覆(断熱		ただし、	(一財)日本	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等 建築センターの「建設技術審査証明事業」に ト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査								
	<ul><li>測定</li></ul>	€5	1	負圧・粉じん装置の 排出吹出口(除じん 装置の性能確認)		/回) B棟 1階 倉庫 外部に面する内型 の耐火被覆(断熱		証明書(以	下、「審査証	明書」という。)を取得している工法と同等 行する工法とすることができる。その際には								
	<ul><li>測定</li></ul>	<b></b>	7	表直の住能確認/ 施工区画周辺又は 敷地境界	- 4点(4時間)	P博·C博	<u>M)</u>		承諾を得るこ	と。	131]							
	① 測定	定7 処理		処理作業室内				※ 下表に										
		シー	▶撤去前		・ 4点	B棟・C棟				※ 更衣ロッカー ※ 新品の保証 ※ 呼吸用保護具保管箱 ※ 洗顔、うが								
	<ul><li>測量</li></ul>	主8		施工区画周辺 又は敷地境界	• 1点	B棟・C棟		※ 洗	:浄室 <b>負</b> 日	・ ※ エアシャワー(温水シャワー)								
	• 測5		作業後	処理作業室内	· 点			※ 前	前室 負圧	・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご								
	÷₁ ⊞I		測定点		•	点 *+-7		よる「吹き	付けアスベス	建築センターの「建設技術審査証明事業」に ト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査								
			ん濃度測	よりがたい場合は、  定方法	、監督戦員と励課	<b>ფ</b> 9 <b>ე</b> ა		の飛散防」	上処理技術を	明書」という。)を取得している工法と同等 有する工法とすることができる。その際には '								
	数計機器	器	測点:	3 測点1, 2, 差·分散顕微鏡	4, 6, 7, 8	測点5		監督員の対	承諾を得るこ €	∠。 <9.1.3(b)>[6	32]							
	メンブレフィルタ	の直径	11. /	25mr		47mm		処理方法 ※ 密封処理		-								
	試料の明		1L/m 5mir アセトン		5L/min 120min 化-屈折率浸液	240min		除じん機	フィルタにつ	−ト、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除 ハても密封処理を行う。	機フィルタ、							
	計数条件計数アス	件	総合倍	※率400倍、アスベン m未満、長さ5μm	スト繊維総数、通	通常50視野		・ セメント固										
	3以上   定量限界     50本/L     0.47本/L   0.3本/L				の除去工法	は一般財団法人日本建築センター(BCJ)の	+-											
	記録す	る項目 側定結果						「集じん装置付	の湿式によ	の除去処理技術審査証明書(建築技術)を取得し る工法」とすること。 認める場合はこの限りではない。	"-							
	イ. 浿	制定時間	則定高さと	ともに図面上に記	載する。)			施工フロー		•								
	エ. ち	ナンプリン・	ブ条件 (メンブレ)	ンフィルタ直径、吸		気量)		<ul><li>○下記の手順で</li><li>①事前調査</li></ul>	吹付アスベス	いト除去を行うこと。								
	力. 顕		面積、計劃					②粉じん濃度湯										
	キ. 測定時(各測定場所ごと)の 天候、温度、温度、外気の風速及び風量 測定機関 <9.1.1(e)>[6.1.3(c)]				③場内清掃・成 ④仮設足場の													
	都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関					⑤作業前点検 ⑥駐車位置・約		の確認										
	施工配録報告書の提出 1. 施工計画書 2. 工事配錄及び工事写真				⑦ホース・吸引	装置・ろ過う	ステム設置											
	2. 工事記録及び工事写真     3. 産業廃棄物処理記録(廃石綿)     4. 施工調査等記録(条規施行調査、含有分析、粉じん濃度測定等)				9発生材集積	•処理	<b>人( 「木</b> 丁/											
	4. 施上調査寺記録(宋規施行調査、含有分析、初しん淑度湖走寺) 5. 作業者の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録 6. その他必要事項					⑩機材、養生材 ⑪粉じん濃度湯												
	提出部	数 2部	<b>『作成</b>					①工事記録作										
I = ===	+主体: -	+ = =	T 日仁 Aの .	<b>ル</b> ー声		特記事項 *						1尾綜合建筑	·····································	drawn by Project Code 山 田 DATE		fdrawing 特記仕様書	Scale of drawing	Number in set
旧塚	旧環境衛生事務所解体工事										RAL DESIGN OFFICE	DATE 2025.2		可此仏物音		103		

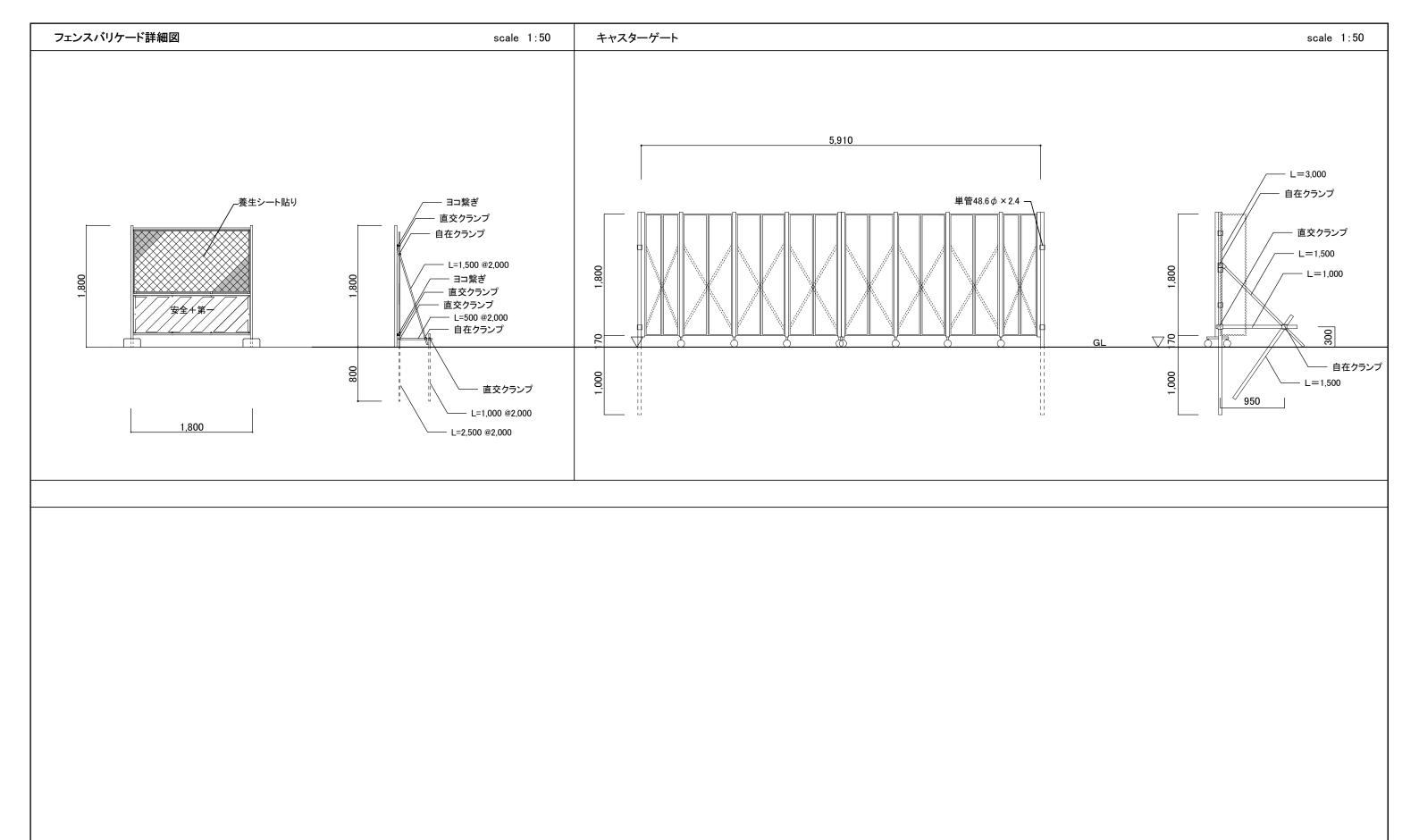












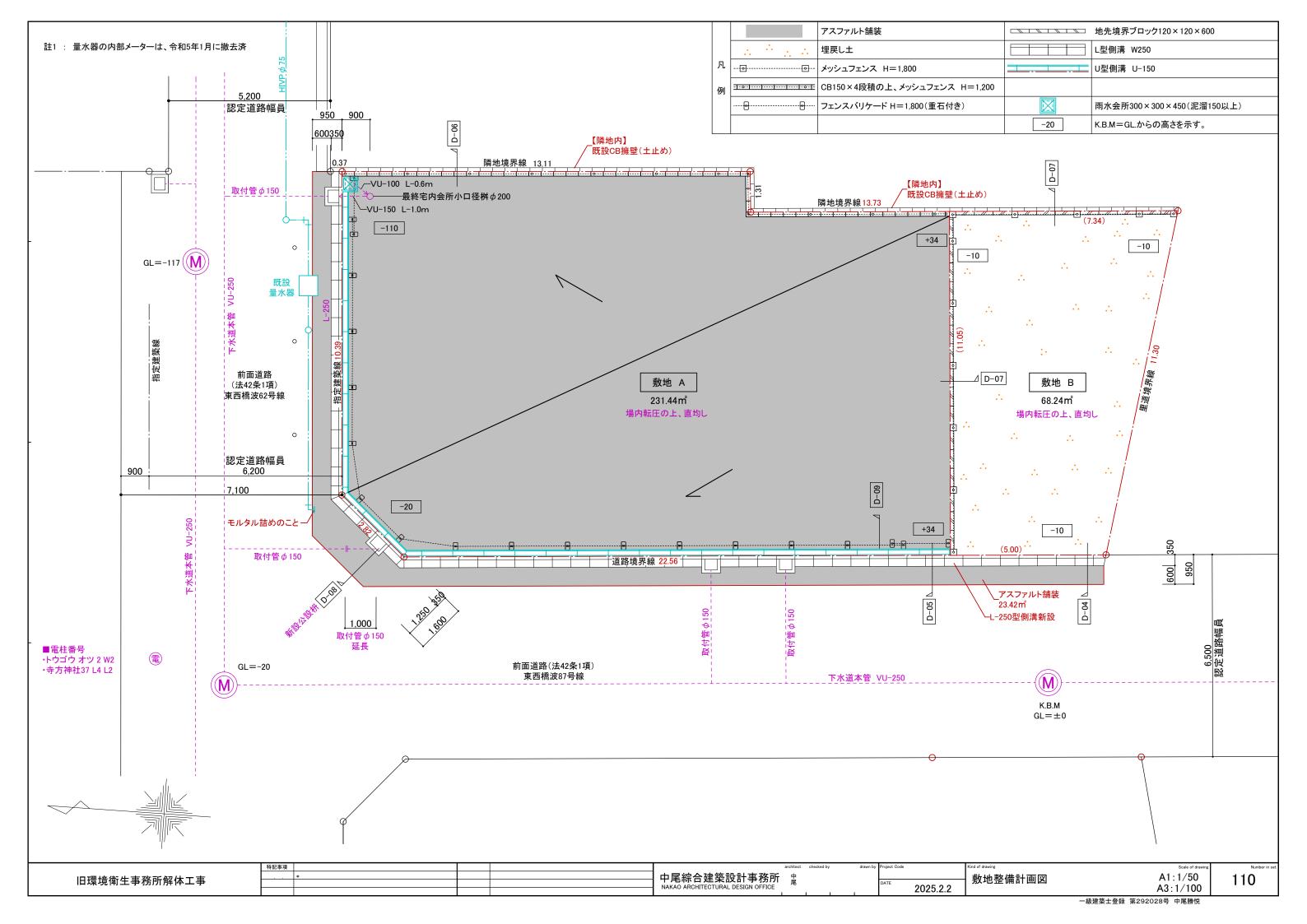
特記事項

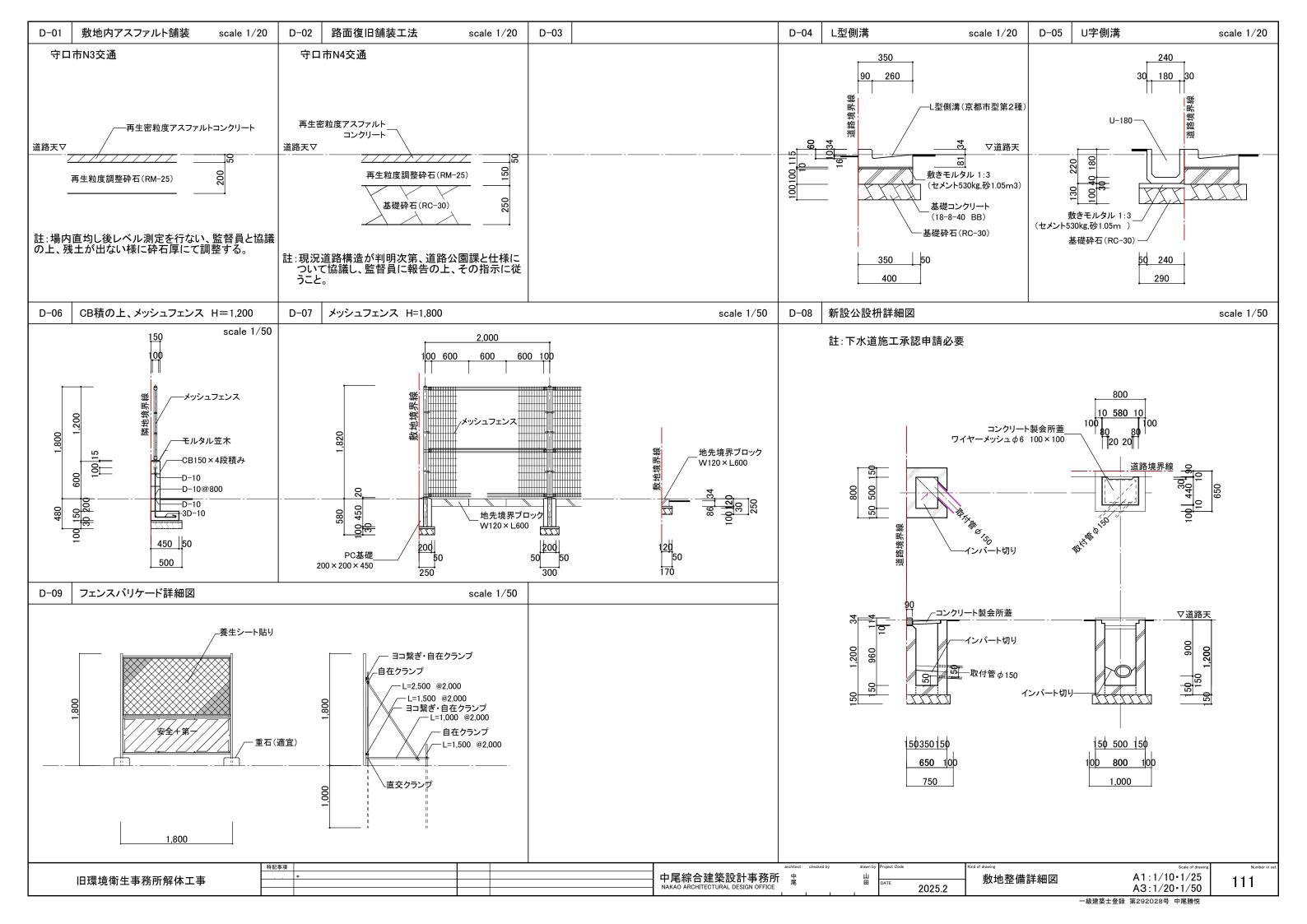
旧環境衛生事務所解体工事

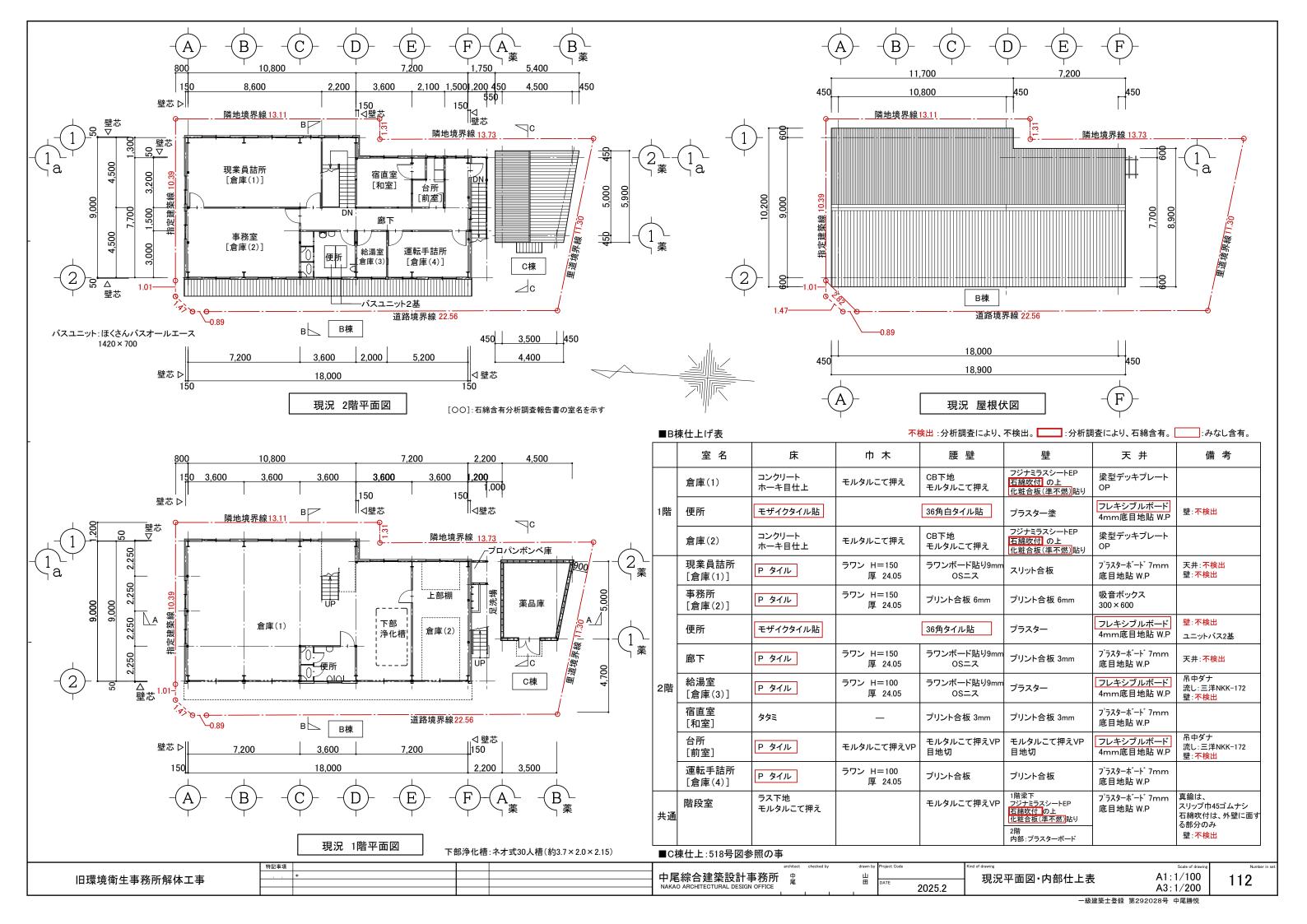
仮設計画詳細図

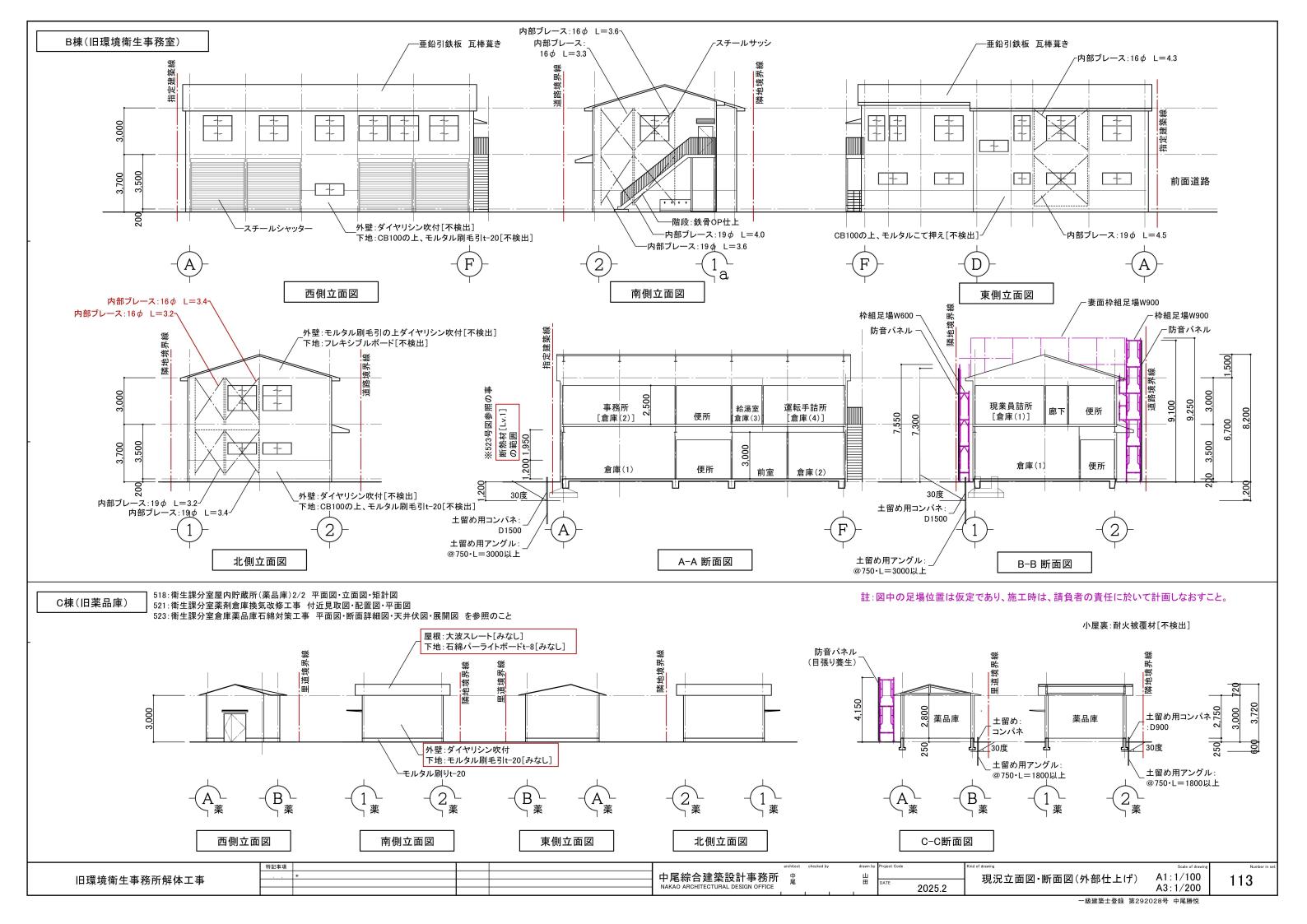
A1:1/25

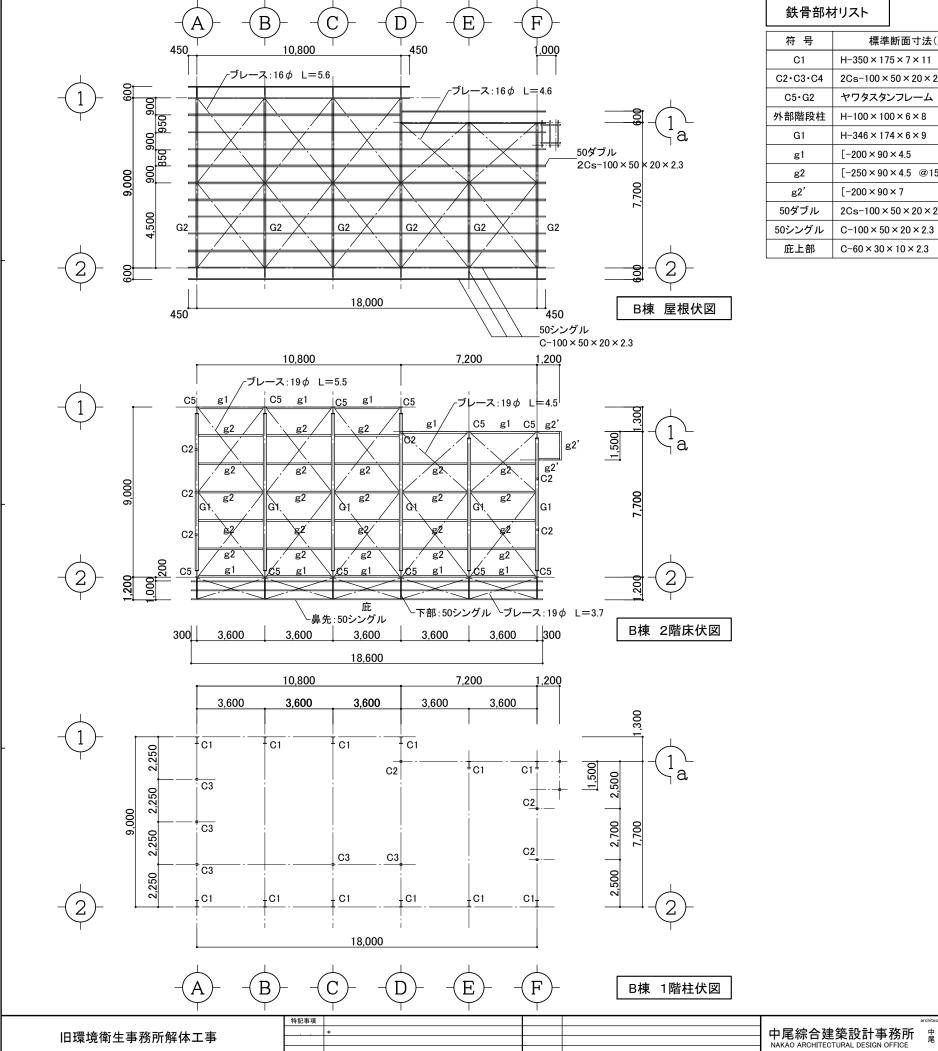
109











旧環境衛生事務所解体工事

## 鉄骨部材リスト

符号	標準断面寸法(mm)	断面積(cm2)	単位重量(kg/m)	備 考
C1	H-350 × 175 × 7 × 11	63.14	49.60	
C2-C3-C4	2Cs-100 × 50 × 20 × 2.3	10.344(5.172×2)	8.12(4.06 × 2)	
C5•G2	ヤワタスタンフレーム FZ-935			C1・G1と同じと仮定
外部階段柱	H-100 × 100 × 6 × 8	21.90	17.2	
G1	H-346 × 174 × 6 × 9	52.68	41.4	
g1	[-200 × 90 × 4.5	21.74(38.65 × 4.5/8)	17.04(30.3 × 4.5/8)	[-200×90×8・・・断面積38.65cm2, 単位重量30.3kg/mを基に類推
g2	[-250 × 90 × 4.5 @1500	22.03(44.07 × 4.5/9)	17.3(34.6 × 4.5/9)	[-250×90×9・・・断面積44.07cm2, 単位重量34.6kg/mを基に類推
g2'	[-200 × 90 × 7	33.81 (38.65 × 7/8)	26.51 (30.3 × 7/8)	[-200×90×8・・・断面積38.65cm2, 単位重量30.3kg/mを基に類推
50ダブル	2Cs-100 × 50 × 20 × 2.3	10.344(5.172×2)	8.12(4.06 × 2)	
50シングル	C-100 × 50 × 20 × 2.3	5.172	4.06	
庇上部	C-60 × 30 × 10 × 2.3	2.872	2.25	

512号図(B棟鉄骨部詳細図)・513号図(鉄骨階段詳細図)を参照の事。

A1:1/100

201

A3:1/200 一級建築士登録 第292028号 中尾勝悦

既存建物 伏図・部材リスト

2025.2

